

常務理事

調査報告書第七五號

事務整理十二年四月十五日

警視總監横山助成

事務大臣河原田稼吉殿
社 會 局 長 官 殿

安井木工株式会社労働争議之因スル件（業生）解決

要旨

三月五日園米同盟従業員労働組合等労働組合提呈セリモ労働組合側使用団体提呈セリテ労働争議解決アリ

標記工場ニ在リテハ待遇改善問題ニ牽涉シ労働争議發生並ニ解決セラルカ其ノ状況先記ノ通り

記

一労働争議発生ノ場所 江立江ノ在曙町三十七番地
二労働争議發生並ニ解決年月日 昭和十二年三月二十七日 業生

